

5

10-3
127

昭和二十六年九月十五日

551-X

六三制予算について

(建築・設備関係)

文部省

天野	115
----	-----

I. 六三制校舎の応急最低基準(0.7坪)までの整備は、あと
57億の補助で打切ることが出来る。

説明

1. 応急最低基準0.7坪とは教室と廊下と便所だけであつて、この中には職員室、特別教室などは全然含まれていない。
2. 応急最低基準(0.7坪)までの不足坪数 約40万坪
3. 木造と鉄筋の比率 $\left\{ \begin{array}{l} \text{木造} \quad 85\% \\ \text{鉄筋} \quad 15\% \end{array} \right.$
4. 1坪当り単価 $\left\{ \begin{array}{l} \text{木造} \quad 23,000 \text{ 円} \\ \text{鉄筋} \quad 57,000 \text{ 円} \end{array} \right.$
5. 不足坪数を整備するための補助額 約57億円
6. これに見合う起債 約57億円

なお、この建築費の外に現在二部授業をうけている児童生徒約22万人の机椅子を整備するため約3億円(補助額はその3分の1)を要する。

Ⅱ 上述の0.7坪では新教育には不十分であつて国家
財政が許すようになったとき、最低基準の小学校0.9坪
中学校1.2坪まで引上げたいのであるが、さしあたり
中学校だけでも1.06坪まで引上げたい。
そのためには昭和27年を以降5ヶ年間に約154億円の
補助金を必要とする。

説明

1. 1.06坪とは理科室、工作室、職業指導室等の産業教育、
施設を最低限度において整備する場合の基準である。
2. 基準1.06坪までの不足坪数……………約 106万坪
3. 木造と鉄筋の比率 { 木造 85%
鉄筋 15%
4. 1坪当り単価 { 木造 23,000 円
鉄筋 57,000 円
5. 不足坪数を整備するための補助額……………約 154億円
6. これに見合う起債……………約 154億円

なお、この建築費の外に職業指導のための実験実習机
椅子等の整備のため 約35億円(補助額はその3分の1)
を要する。

Ⅲ 教室と同様に必要な寒冷地の屋内運動場の整備と義務制である盲ろう学校の整備はどうしても行わなければならない。このためには約55億円の補助金を必要とする。

1. 屋内運動場整備坪数 約 30万坪
 補助額 約 39億円
 起債 約 39億円

2. 盲ろう学校整備坪数 約 9万坪
 補助額 約 1.6億円
 起債 約 1.6億円

説明

1. 木造と鉄筋の比率

屋内運動場	{	木造	95%
		鉄筋	5%
盲ろう学校	{	木造	70%
		鉄筋	30%

2. 1坪当り単価

いづれも木造 23,000円
 鉄筋 57,000円

IV. 以上は量の問題の解決であるが、質の問題として学制の如何にかかわらず危険校舎の改築と防火地域内の防火改修を行わなければならない。このためには約87億円の補助金を必要とする。

1. 危険校舎改築坪数 約44万坪
 補助額 約65億円
 起債 約65億円

2. 防火改修坪数 約139万坪
 補助額 約22億円
 起債 約22億円

説明

(1) 木造と鉄筋の比率

危険校舎改築 { 木造 85%
 鉄筋 15%

(2) 1坪当りの単価

危険校舎改築 { 木造 23,000円
 鉄筋 57,000円

防火改修 8,000円

V. 上記を集計すれば次表のとおりである。

項 目	補助額	起 債	計
1. 六三制0.7坪まで整備	約 57 億	約 57 億	約 114 億
2. 中学校0.7坪~1.06坪まで整備	154 "	154 "	308 "
3. 屋内運動場整備	39 "	39 "	78 "
4. 盲ろう学校整備	16 "	16 "	32 "
5. 危険校舎整備	65 "	65 "	130 "
6. 防火改修整備	22 "	22 "	44 "
7. 机 椅子 整備	1 "	2 "	3 "
8. 実験実習机、椅子整備	12 "	23 "	35 "
合 計	366 "	378 "	744 "

① 上記を5か年計画とすれば毎年約73億円の補助金を必要とする。

また10か年計画とすれば毎年約37億円の補助金を必要とする。